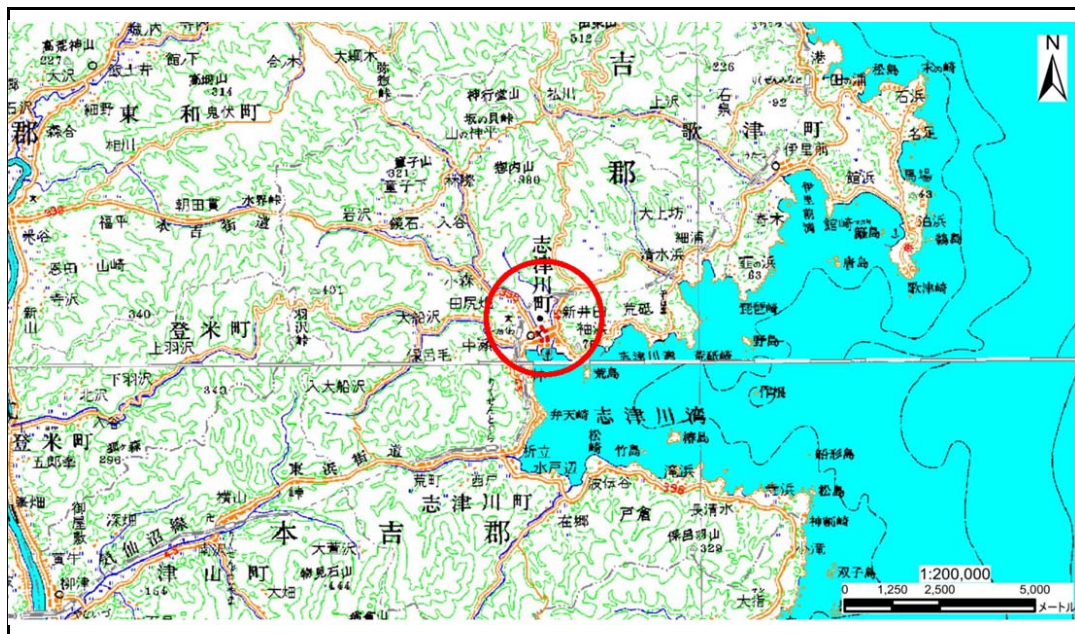


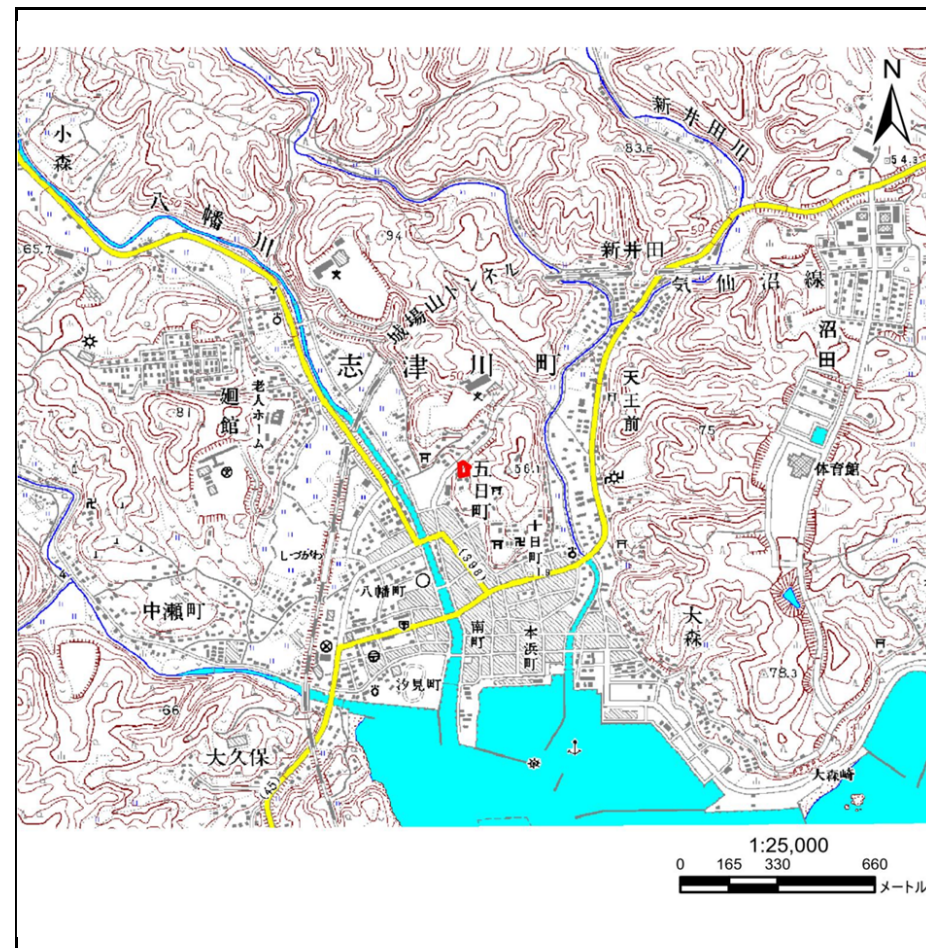
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第321号
告示年月日	平成28年3月29日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1100-5
箇所名	山根城場-5
所在地	本吉郡南三陸町志津川字上の山
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

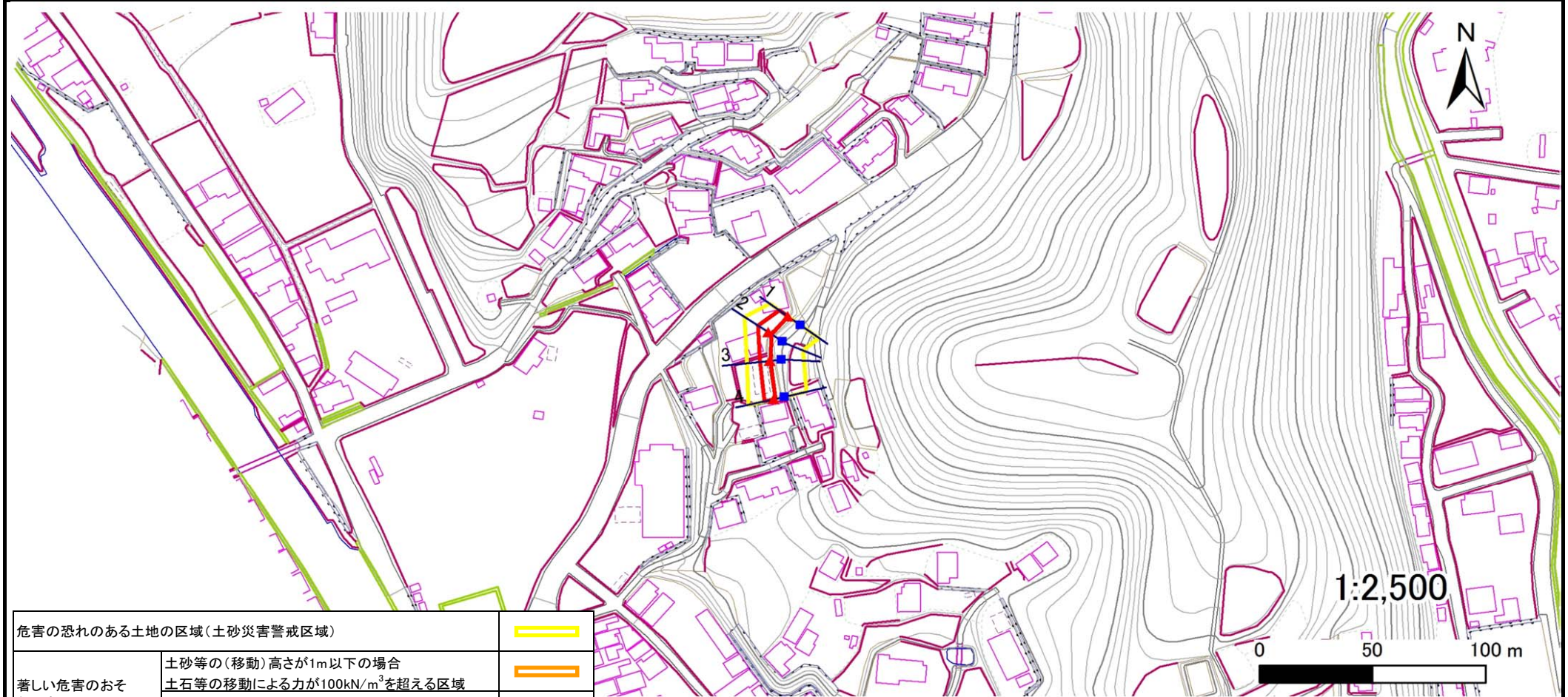
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第321号
告示年月日	平成28年3月29日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成27年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1100-5	箇所名	山根城場-5	所在地	本吉郡南三陸町志津川字上の山
---------	------	------------	-----	--------	-----	----------------



危害の恐れのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が 100kN/m^3 を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第321号
告示年月日	平成28年3月29日

建物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1100-5				箇所名	山根城場-5				所在地	本吉郡南三陸町志津川字上の山			
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力										
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域								
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)							
1 ~ 2	-	-	70.02	1.00	-	-	9.32	1.84							
2 ~ 3	-	-	70.02	1.00	-	-	10.06	1.99							
3 ~ 4	-	-	54.47	1.00	-	-	10.80	2.14							
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															
~															

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								